



人口	
(12月1日現在)	
世帯数	1,540
人口	4,629
男	2,143
女	2,486

昭和52年1月1日 / 発行:愛媛県西条市和琴郡戸町 / 編集:瀬戸町総務課

年頭のご挨拶



瀬戸町長 坂本繁睦

新年明けましておめでとございます。

随んで新春のお慶びを申し上げますと共に、早業町行政に対し、格別のご理解ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、厳しい不況経済脱出を計る国の国力なき気運播散策を受け、市況低迷を始め、消費減速に終りて参りました。又、合併二〇周年という意義ある年でもありました。

ここに、新しい年を迎えるに当たり、住み良い町、元気ある町作りを、議会はもとより、町民の皆さんとの対話の政治を基本姿勢として進めていく所存です。

長期にわたる経済不況、及び、高齢化によりまして地方税、地方交付税等の一般財源の増収を見込めない反面、社会福祉関連経費等義務的経費は年々増加する一方という厳しい状況ではあります。自治行政担当者として、地方自治の本質を忘れる事なく個性化しつつある制度、慣行の見直し長期的展望に立った政策を進める覚悟であります。

長年の宿願でありました国道一九七号線バイパス新設工事もいよいよ、本年より町内実施の運びとなりました。これら関連事業を始め、し尿処理、学校統合、埋地整備と、数多くの課

題を預えております。本年は、これら継続事業を含め、町道の改良舗装、生活環境施設整備、学校教育問題、福祉対策強化等、諸事業完成に全力を傾注し取り組む所存であります故皆様には、今後共、なお一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健康とご多幸を祈りまして、年頭のご挨拶といたします。

詩

みかん

三好第二中学校三年 井上佳子

みかんは星のようだ
太陽にてらされて
きらきらかがやいている
緑の葉につつまれて
いきいきとひかっている
大きな手と、はさみがのびる
すると
ながれ星のようにすつとまえる
ふくろの中は星でいっぱいだ
わたしは
その星を口に入れた
あまずっぱい星の味がした

おもな内容

- ◆町長年頭所感……………1
- ◆詩「みかん」……………1
- ◆議長ご挨拶……………2
- ◆50年度決算……………2
- ◆瀬戸町長民たすけあい
会参加者数推進協議会
発足……………3
- ◆町駅伝大会の参加御案内……………4
- ◆人々のうごき……………5~6

昭和五十一年九月分



昭和五十一年八月分

人々のうき

昭和五十一年十月分

昭和五十一年十一月分

町駅伝大会の参加御案内

恒例となりました、瀬戸町駅伝大会も年々盛んになり、今年で10回目を迎えることとなりました。

本年も左記により開催いたしますので、多数の御参加をお願い致します。

記

一、開催日時

昭和五十一年一月十五日

集 集 合

午前九時二〇分

(四ツ浜中)

競技開始

午前 十 時

閉会式

競技終了次第(三机中)

二、区間・競技方法

。スタート四ツ浜中、ゴール三机中の十二・七キロ間

。中学の部6区間

。高校・青年・一般の部3区間

三、参加資格

。町内在住者、又はそれ以外のオープン参加も可

四、大会主催

瀬戸町教育委員会・瀬戸町体育協会共催・愛媛新聞社後援

五、参加申し込み

教育委員会にて申し込み用紙を準備しておりますので、お詳しい資料につきましては教育委員会事務局(TEL010165)へ

八、瀬戸町消防団防火デー特別行動実施

去る十二月一日の防火デーに本町消防団では火災防止運動の一貫として次の行事を実施致しました。

これに機に住民の皆様に消防団の任務の重大性を理解いただき、又今後共火災予防に一層の協力を賜わりますれば幸に存じます。

一、早朝模範火災訓練

二、防火宣伝ビラ配布

三、プロパンガス等火を使用する場所の点検

四、各分団の器具点検等消防力の調査

五、消防車・積載車による町内一周防火宣伝パレード

一、各部落の防火水増量検査

以上

尚、新春に行われます消防団式は、昭和五十一年一月七日午前九時から、三机小学校グラウンドにおいて挙行されます。

(総務課)

十二、用目的を明確に

十二月一日より戸籍簿本の交付請求の方法が改定されております。戸籍の不当利用による国民のプライバシー侵害を防ぐ為のもので、今後、他人の戸籍や除籍の請求を抑制する際には、「請求の事由」つまり具体的な使用目的を示していただくことになりました。不当な目的による請求には応じられないという事です。又戸籍の閲覧はできなくなりました。

なお、郵便請求の際の手数料は、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で納めて下さい。

本人人といつわたり、うその事由を示し、戸籍の請求の交付を受けた時は過料に処せられることがあります。



三机第二小学校 一年 山本久美子

ぐどりん
五年 井上直理子

郵便局だより
おめでとうございます。今年も郵便事業に御協力の方どお願い申し上げます。預け替えの手続きはお済みでしょうか。「替」とは、昭和四十九年九月二十三日以前の定期貯金の利息が有利になる予定です。期限は五十一年一月十三日までとなっておりますので、もう一度お確かめの上、お早目に郵便局にお持ち下さいます。

(四) 巻
昭和五十一年八月分

十
月
分

(完) 七
昭和五十一年八月分

十
一
月
分

九
月
分